

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
田地川運送 株式会社	代表取締役	西本 鉄矢	静岡県	運輸業, 郵便業	https://www.tajikawa.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年11月17日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	発着荷主に対し、荷待ち時間や運転手の荷下ろし時間の削減、付帯作業の合理化等について積極的に提案し、同業他社からの要請があった場合には、真摯に協議に応じます。
2	A ⑩	リードタイムの延長	トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となる様に、発着荷主に対し運行のルール等の情報提供を行った上で協議し、適切な出荷・到着時刻の設定を行い、発荷の時間の厳守と、着荷の時間的なゆとりを要請します。
3	A ⑪	高速道路の利用	荷主に対し、2024問題等の情報提供を積極的に行い、高速道路の利用と料金の負担について理解を求めていきます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行指示を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と判断した場合には荷主に対して説明を行い、理解を求めます。

PR欄	・弊社は、総輪エアサス平ボディーに特化し、専門性の高い輸送を得意としています。そのために特に社員教育に力を入れており、入社時研修の充実や、その後のOJTなどを通じて、高い技術力を持ったドライバーの育成に努めています。 ・社員の健康に配慮し、様々な取り組みにより、経済産業省の健康経営優良法人ブライツ500に認定されています。 ・65歳以上の社員の雇用継続も積極的に取り組んでおり、高い技術力と健康経営を合わせて、在職率も高待っています。
-----	--